

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成28年9月29日

【会社名】 朝日インテック株式会社

【英訳名】 ASAHI INTECC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宮 田 昌 彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市守山区脇田町1703番地

【電話番号】 052-768-1211 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 伊 藤 瑞 穂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、平成28年9月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年9月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金 30円00銭（普通配当27円30銭 記念配当2円70銭） 総額 1,897,107,300円

ロ 効力発生日

平成28年9月29日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たな機関設計として監査等委員会設置会社制度が創設されました。取締役会の監査・監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、社外取締役の機能を活用することで、中長期的な企業価値向上を図るべく、監査等委員会設置会社へ移行するため、所要の変更を行うものであります。
- (2) 取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲内で一部免除できる旨を定めるものであります。
- (3) 一部表記の変更と字句の統一を行うものであります。
- (4) その他上記条文の新設、削除に伴う条数の変更等所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、宮田昌彦、宮田憲次、加藤忠和、湯川一平、寺井芳徳、松本宗近、伊藤瑞穂、伊藤清道及び芝崎晶紀を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、渡辺行祥、佐藤昌巳及び大林敏治を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、富田隆司を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額1,000百万円以内（うち社外取締役100万円以内）とするものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額40百万円以内とするものであります。

第8号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の継続の件

当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）を継続するものであります。

第9号議案 創業者功労金贈呈の件

当社創業者である宮田尚彦の取締役退任に伴い、功績や在任中の労に報いるため、創業者功労金として3億円を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成数 (個) | 反対数 (個) | 棄権数 (個) | 可決要件 | 決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%) |
|---|------------|------------|------------|------|----------------------------|
| 第1号議案 剰余金処分の件 | 555,184 | 3,532 | 175 | (注)1 | 可決 97.13 |
| 第2号議案 定款一部変更の件 | 528,488 | 30,229 | 175 | (注)2 | 可決 92.46 |
| 第3号議案 取締役9名選任の件 | | | | | |
| 宮田 昌彦 | 557,334 | 1,381 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 宮田 憲次 | 557,321 | 1,394 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 加藤 忠和 | 557,333 | 1,382 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 湯川 一平 | 557,330 | 1,385 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 寺井 芳徳 | 557,335 | 1,380 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 松本 宗近 | 557,319 | 1,396 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 伊藤 瑞穂 | 557,320 | 1,395 | 175 | (注)3 | 可決 97.51 |
| 伊藤 清道 | 558,376 | 340 | 175 | (注)3 | 可決 97.69 |
| 芝崎 晶紀 | 558,559 | 157 | 175 | (注)3 | 可決 97.72 |
| 第4号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件 | | | | | |
| 渡辺 行祥 | 554,281 | 4,436 | 175 | (注)3 | 可決 96.98 |
| 佐藤 昌巳 | 543,197 | 15,520 | 175 | (注)3 | 可決 95.04 |
| 大林 敏治 | 550,822 | 7,895 | 175 | (注)3 | 可決 96.37 |
| 第5号議案 補欠の監査等委員である 取締役1名選任の件 | | | | | |
| 富田 隆司 | 558,566 | 152 | 175 | (注)3 | 可決 97.73 |
| 第6号議案 取締役(監査等委員である 取締役を除く。)の報酬 額設定の件 | 550,033 | 7,627 | 1,232 | (注)1 | 可決 96.23 |
| 第7号議案 監査等委員である取締役 の報酬額設定の件 | 557,391 | 269 | 1,232 | (注)1 | 可決 97.52 |
| 第8号議案 当社株式の大規模買付行為 に関する対応方針(買収 防衛策)の継続の件 | 362,425 | 196,096 | 369 | (注)1 | 可決 63.41 |
| 第9号議案 創業者功労金贈呈の件 | 540,694 | 17,223 | 938 | (注)1 | 可決 94.60 |

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。